

議案第32号

指定管理者の指定の期間の変更について

平成22年12月市川市議会定例会において同月3日に可決された議案第50号の「指定管理者の指定について」における市川市中山デイサービスセンターの指定の期間を変更するため、次のとおり議会の議決を求める。

平成27年9月4日提出

市川市長 大久保 博

記

「平成23年4月1日から平成28年3月31日まで」を「平成23年4月1日から平成29年3月31日まで」に変更する。

理　　由

平成28年3月31日をもって満了する市川市中山デイサービスセンターの指定管理者の指定の期間を1年間延長するため、当該期間を変更するものである。